

「国土強靱化で、21世紀の 社会基盤を一層堅固に」



国土技術研究センター
理事長

谷口 博昭

JICE REPORT 読者各位に置かれましては、JICEの業務推進に当たって、種々の形でご協力、ご支援戴いておりますことに改めて感謝申し上げます。

第26号は、「国土強靱化」特集です。「国土強靱化」は幅広い理念ですので、関係する各施策の広範且つ包括的な議論が肝要と考えています。日頃想い、考えていることを以下に記してみたいと想います。

我が国は南北2千キロの細長い列島の中央部に脊梁山脈が走り“滝”のような川が多く、台風や前線の影響で毎年の如く大きな洪水被害が発生、昨年の伊豆大島に続く広島市での土石流被害、御嶽山噴火被害に加え、ゲリラ豪雨や竜巻による被害も頻発している。更に、日本列島が4つのプレート上にあるため巨大地震が頻発、地球上で発生するM6以上の地震の約20%が日本列島近海で発生、平成23年3月11日には未曾有の大津波を伴う東日本大震災の被害が発生したところである。

こうした事態に鑑み、30年という近い将来生起する可能性が高い首都直下地震、東南海・南海地震に備えるため、昨年の臨時国会で所謂「国土強靱化3法」が成立し、対策推進基本計画策定や対策特別地域の指定がなされ、本年の臨時国会で土砂災害防止法の改正と災害対策基本法の改正がなされたところである。

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」成立時に策定された政策大綱の基本的な方針には、ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ、既存社会資本の有効活用等による費用の縮減、PPP/PFIによる民間資金の積極的な活用、過剰な一極集中

の回避、「自律・分散・協調」、PDCAサイクルの繰り返しによるマネジメント等のキーワードが盛り込まれている。

その政策大綱を受け、本年6月に基本計画とアクションプラン2014が策定され、毎年度、重要業績指標（KPI）の数値目標等により施策の進捗を評価しアクションプランを改定、基本計画を着実に推進することとされている。しかし、画期的な国土強靱化基本法に基づく基本計画も時間と財政の制約のため各施策の優先順位、それに基づく体系化・総合化や具体的なプロジェクトについては踏み込んで記述されていない。

ガイドラインに沿って都道府県や市町村が地域計画を策定することとされ、第一次指定の15地域と第二次指定の7地域が、地域計画策定モデル調査実施指定を受けている。基本計画の精神を受け、地方公共団体の各現場における問題意識に沿った地域計画が策定されることが期待される。アンブレラ法と称される様に全省庁に亘る広範な国土強靱化基本計画であるが故に、従前より省庁横断的で国と地方との連携を強化した広範かつ意欲的な取り組みが望まれる。

さて、21世紀は、グローバル化の進展、少子高齢化・人口減少の大きな変化の時代である。国土強靱化3法に基づく安全・安心の諸施策とともに大きな変化への適切な対応が求められる。成熟社会の現在価値観が多様化してきているが、国と地方、官と民、老若男女、夫々が役割分担でシェアし合うことによって部分最適でない全体最適を目指し、各種事業をバリューチェーンとして関係・意味づけすることによって相乗効果を発揮する事が肝要となってきている。

「失われた20年」と形容されるような厳しい経済社会状況も、アベノミクスの3本の矢によって明るさが感じられるよ

うになってきた。大胆な金融政策、機動的な財政政策に加え民間投資を喚起する成長戦略・3本目の矢が放たれたところである。しかし、民間投資を喚起する成長戦略が軌道に乗るには時間を要するので、21世紀の社会基盤を一層堅固にするため「国土強靱化」等について機動的な財政政策を引き続き重視することが肝要である。

しかし、建設国債と特例国債（所謂赤字国債）と性格が異なるものの、国地方併せて1000兆円を超える債務残高のある今日、財政政策に凭れ続けることは許されない内外の状況である。脆弱な国土、災害列島である一方、北は稚内から南は沖縄、或いは沖ノ鳥島まで南北3千キロの広がりの中に6,852の島（周囲100メートル以上）が存在、EEZ（排他的経済水域）を含めると世界6位の海面積を擁する海洋国家であり、亜寒帯から亜熱帯までの多様で比較的温暖な気候風土の中で、イノベーションを遂げながら脆弱な国土と折り合いをつけて暮らしてきた先人の知恵がある。こうした先人の知恵を活かしながら、大きな変化や気候変動の時代に相応しい国土、まち、地域並びにそれを支える社会インフラの姿を描き、共有し、着実に歩み出していくことが肝要である。

7月に「国土のグランドデザイン2050～対流型国土の形成～」が策定され、コンパクト+ネットワーク、多様性と連携による国土・地域づくり等の基本的考え方や国土の細胞としての「小さな拠点」と高次地方都市連合等の構築、攻めのコンパクト・新産業連合・価値創造の場づくり、スーパー・メガリージョンと新たなリンクの形成、日本海・太平洋2面活用型国土と圏域間対流の促進等の12の基本戦略や目指すべき国土の姿等が示されたところである。今後更に深化しつつ新たな国土形成計画や社会資本重点化計画に反映される予定である。種々の制約がある中、諸施策の優先順位を付けるとともに施策推進の具体的なプロジェクトを策定し着実に実行されることが期待される。

東京一極集中が止まらない今日手を拱くのみでは、前岩手県知事の増田寛也氏が「2040、地方が消滅、極点社会」で指摘するような事態になりかねない。「地方創生」=「ひと・まち・しごと創生」が最重要課題とされている所以である。これまでの延長上でない、「積極戦略」と「調整戦略」の兼ね備えた政策の総動員が求められる。

地方の自立が可能になるには、ブロック圏単位での「地産地消」が重要であり、その上で広域的な交流が促進され、更に太陽光、風力、波力、潮力、地熱等の再生可能エネルギー

の利用が図られ、地球温暖化の要因であるCO₂削減に資することに繋がる。

また、日本全体の人口が減少する中で、ブロック内の各地方都市は魅力度の向上を競い合う厳しい都市間競争でもある。環境、風土、歴史・文化等の地域固有の資源や地域特性を活かしたアイデンティティが肝要であり、維持管理が容易なコンパクトな拠点づくりによるまちづくりが求められる。

更に、一昔まで“向こう三軒両隣”といった地域社会が可能であった様に、公助に頼らない自助、共助型の地域コミュニティが望まれる。宮古市田老の「つなみてんでんこ」は、“てんでん・ばらばらに逃げなさいという意味だけでなく「てんでんこ」とは、それぞれが自分の命は自分で守るという防災教育です。”災害は忘れた頃にやってくるといわれる様に災害の恐怖も風化しやすいので、地域コミュニティにおけるビジュアルで反復訓練による防災教育が重要である。

地方都市の自立が持続可能になるためには、若者の雇用が確保され安全・安心な暮らしで定住できる経済社会が不可欠である。「ひと・まち・しごと」夫々が良好な関係で全体最適となるような地方創生が求められる。地方創生本部有識者会議メンバーの一人・富山和彦氏の著「なぜローカル経済から日本は甦るのか」によれば、モノ、情報等持ち運び可能な「G（グローバル）の世界」と異なり、コト、サービスの「L（ローカル）の世界」では生産とそこで消費という特色があり「Gの世界」と「Lの世界」との循環経済を図るとともに、グローバルな厳しい競争で安価な労働力提供の国に立地せざるを得ない「Gの世界」よりも、ローカル経済に貢献し日本を甦らせるためには「Lの世界」（GDPの約7割を占める）が重視されるべきであると指摘している。まさしく、ローカルの安心・安全とローカルの雇用・経済に貢献できる建設業の出番である。農林水産業や介護・福祉との連携も視野に入れつつ地域とともに歩み続けられるよう持続可能な建設業が望まれる。

国土強靱化の中で防災・減災と並ぶ大きな課題が、インフラの高齢化・老朽化である。高度経済成長期に建設された施設が多く、例えば50年以上経過する15メートル以上の橋梁は平成23年度約9%であるが20年後の平成43年度には約53%と推計されている。「荒廃するアメリカ」と形容されたように落橋事故や橋脚の倒壊事故が多発した米国の1980年代に譬えられる昨今である。アメリカでは、喧々諤々の議論を経て「陸上交通法」が成立、法に基づくガソリ

ン課税によって、6箇年や5箇年の長期計画に沿って公共交通機関を含め道路の計画的かつ効率的な維持管理が実施されてきている。「荒廃するアメリカ」＝“America in Ruins by Pat Choate, Susan Walter、監修岡野行秀”では、公共事業と経済、公共事業と雇用・地域が統計データに基づき分析され、「経済の再生は、1980年代の国内政策の最重要課題である。そして、われわれの公共基盤施設はこの経済再生と戦略的に結び付けられている。もし公共基盤施設の退廃に対して注意を怠るならば、経済再生は不可能でないとしても、大きく足を引っぱられるであろう。今やわれわれにとって、経済の再生とわれわれの生活水準の維持にとって基本的に必要不可欠な条件である公共施設の再建という課題にまともに立ち向かうこと以外に頼るべき道はないのである。」という結語で締められている。我が国においても然り、待たなしである。「荒廃するアメリカ」に学び、単年度予算の制約を超え計画的かつ効率的な予防保全、的確な維持管理・更新が可能な措置が求められる。

最後に、建設業についてである。建設業は、ゼネコン、コンサルの他、橋梁、水門、舗装、機械、設備、電気等々の幅広い業種に亘り、専門業者による重層的な下請け構造を有している。そして、建設業は、事業毎に異なる現場での請負・受注一品生産である。周到的準備での事業であったとしても、大なり小なりの設計変更や場合によっては工期変更が必要となってくることが多い。契約をしたら受注者任せということ

でなく、受発注者の連携・協働で品質の確保を図り後世に誇れるような良質の社会基盤を残す大切な仕事であり、その仕事に携わる企業が持続可能になるためには正当な利益を得ることが肝要である。幸いに、品確法、入契法、建設業の所謂担い手三法、三位一体の法改正がなされた。建設業に刷り込まれた悪いイメージから抜け出せず多様且つ大きな需要に十分に対応出来かねている現状から脱出し得る局面に立っている。この機会を「ラストチャンス」とすべく、受発注者、国と地方、官と民がパートナーシップでしっかりとした成果を出し全うな方向付けをすることが求められる。

建設業に若者が入り定着するには、給与面や勤務環境の改善に加え、コスト低減、省エネ、省力、メンテナンス・イージー、IT情報、景観・環境創造等々時代の要請にこたえられるようなイノベーションが求められる。「失敗力」を活かした「守りだけでない攻めのある経営」の下、組織内部に新しい息吹を吹き込めるような環境整備を図りつつ、単なる破壊でない創造的破壊が創出されることを期待したい。

(一財)国土技術研究センターは、昨年40周年の節目を迎えた。厳しい諸環境の中であるが、今後とも「国土強靱化」をはじめとする広範な国土交通行政の補完的な役割を果たしつつ、国土の創造と建設技術の向上というミッションを果たすべく、役職員一同、研鑽をつみ進化していく所存です。関係各位の引き続きのご指導、ご支援をお願い致します。



琵琶湖疎水合流点
出典：京都市上下水道局ホームページ

"It is not how much, but how well.
The will to do, the soul to dare."

「多くのことをするのではなく、良い仕事をする、
成果を上げることが大切である。
やり遂げようとする意志、
あえて挑戦しようとする精神が大切だ」

(田辺朔朗の恩師ヘンリーダイアーの言葉)